

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会
地上業務委員会（第76回） 議事概要

1 日 時

令和5年5月30日（火）10:00～11:00

2 場 所

Web会議

3 出 席 者（敬称略、順不同）

[委員・専門委員]

三瓶 政一（主査：大阪大学）、辻 宏之（主査代理：情報通信研究機構）、足立 朋子（東芝）、新 博行（NTTドコモ）、飯塚 留美（マルチメディア振興センター）、大槻 秀夫（日本無線）、小西 聡（KDDI総合研究所）、斉藤 佳子（パナソニック コネクト）、袖 美樹子（新居浜高等専門学校）、西岡 誠治（電波産業会）、福家 裕（日本電信電話）、増田 浩代（富士通）

[関係者]

本多 美雄（エリクソン・ジャパン）、武次 将徳（日本電気）、縣 幹哉（KDDI）、立木 将義（NTTドコモ）

[事務局]

総務省移動通信課新世代移動通信システム推進室 増子室長、吉積課長補佐、重成係長、柴田官

4 配 付 資 料

資料地-76-1	地上業務委員会（第75回）議事概要（案）
資料地-76-2	ITU-R SG 5 WP5D第43回会合報告書（案）
資料地-76-3	ITU-R SG 5 WP5D第44回会合への日本寄与文書（案）
資料地-76-4	ITU-R SG 5 WP5D第44回会合の対処方針（案）
参考資料1	ITU-R SG 5 WP5D第44回会合の開催案内
参考資料2	ITU-R SG 5 WP5D第44回会合の日本代表団一覧
参考資料3	地上業務委員会 構成員名簿

5 議 事 概 要

(1) 地上業務委員会（第75回）議事概要について

【資料地-76-1】

地上業務委員会（第75回）の議事概要について事務局から説明があり、意見等がある場合は、速やかに事務局に連絡することとされた。

(2) ITU-R SG 5 WP5D 第43回会合の報告について

【資料地-76-2】

資料地-76-2に基づき、事務局より前回のITU-R SG 5 WP5D第43回会合の報告が行われ、以下のやりとりがあった。

三瓶主査 報告書内の3 主要結果 3.1 全体の主要結果 (1) General Aspect 関連①に「VISIONという用語は不適切」という記載があるが、説明願いたい。

事務局 「VISION」という用語は勧告する類のものでないため、勧告案にこの用語を使用するのは不適切である、との指摘があったもの。

新構成員 過去にも勧告案に「VISION」を使用するのは不適切であるという議論がされており、それと同様の議論が今回もあったということである。

三瓶主査 その背景が伝わるように報告書にも記載するべきである。

事務局 了。報告書を修正する。

(3) ITU-R SG 5 WP5D 第44回会合への日本寄与文書（案）について

【資料地-76-3】

事務局から、ITU-R SG 5 WP5D第44回会合への日本寄与文書案は計8件であり、このうち資料地-76-3-4、3-5、3-6、3-8については日中韓、また、資料地-76-3-7については日韓の共同寄与文書であるとの説明があった。

【資料地-76-3-1】

「ITU-R M. 1036-6勧告改訂案の最終化」について、新専門委員から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 前回会合でまともらなかった理由は如何。

新構成員 1点目は、*recognizing h*は、無線通信規則に含まれる決議案を一部引用しているが、全体を鑑みて特定の一部をフォーカスしてハイライトするべきでないという意見と、周波数アレンジメントを考える上で重要なポイントなのでハイライトするべきという意見で分かれているため。

2点目は、隣接帯域や同一周波数帯域の他業務への干渉軽減策として IMT が利用するチャンネル帯域幅に制限をいれるべきという意見と、勧告のスコープを超えているため制限を入れるべきではない意見で分かれているため。その2点の解決策を提案している。

三瓶主査 対策として各国主管庁の問題、課題になるという提案になるのか。
新構成員 然り。チャンネル帯域幅を制限することが必須の条件ではなく、各国主管庁が必要に応じて考慮すべき事項という表現で提案する。

三瓶主査 それは各国主管庁が対応可能な範囲なのか。
新構成員 そのとおりである。
三瓶主査 了。

【資料地－76－3－2】

「WRC-19により求められた無線通信規則第21.5条に関する検討に関するBRへの報告文書の最終化」について、NTTドコモの立木氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 寄書要旨内の経緯に「当該文書の最終化が必要」とあるが、次回会合に引き継ぐという意味か。

立木氏 「BR 局長への最終報告文書の完成が必要」という趣旨である。

三瓶主査 「前回会合で合意に至らなかったため、今会合において報告文書として最終化する」ということか。

立木氏 然り。

三瓶主査 次会合ではどうなるのか。

新構成員 本案件は、WRC-19 で合意に至らなかったため、ITU-R で検討され、その検討結果が WRC-23 で報告される。そのため、WRC-23 で引き続き議論が行われる。

三瓶主査 「WRC-19 により、WP5D で検討することを依頼されたため、WRC-23 に向けて本研究会期における WP5D 最終会合である今会合でその報告文書の最終化をする」という旨がわかるように修正が必要である。

立木氏 了。指摘のとおり、修正する。

【資料地－76－3－3】

「2030年以降のIMTの枠組みに係る新勧告草案の作業文書の修正提案」について、KDDIの縣氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地－76－3－4】

「勧告ITU-R M. 2070-1およびM. 2071-1の改定草案への修正提案」について、エリクソン・ジャパンの本多氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地－76－3－5】

「外部機関への新勧告ITU-R M. [IMT. FRAMEWORK FOR 2030 AND BEYOND]の完成通知の提案」について、KDDIの縣氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地－76－3－6】

「文書IMT-2030/001（IMT-2030の背景）への提案」について、エリクソン・ジャパンの本多氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地－76－3－7】

「100 GHz 以上の周波数帯に係る新レポート草案へ向けた作業文書への提案」について、日本電気の武次氏から説明がなされ、以下の質疑応答の後、承認された。

三瓶主査 寄書要旨内の経緯に「第43回会合で、WRCから議題としての指示がない限り、周波数について議論することはできないとの反対があり、新レポート草案への昇格は合意されなかった」とあるが、今回提案する理由は如何。

武次氏 既存業務との共用検討に関してはWRCの指示が必要だが、技術的実用性検討に関してはWRCの指示は不要と考えるが、92GHz以上の既存無線業務との共用検討は本レポートの対象外であることを明確化し、改めて昇格を提案するものである。

三瓶主査 その旨を寄書要旨に記載する必要がある。

武次氏 了。指摘のとおり修正する。

【資料地－76－3－8】

「研究状況の概要案の提案」について、KDDI の縣氏から説明がなされ、特に質疑なく、承認された。

【資料地-76-3-参考資料 1】

「ITU-R 勧告 M.2012 第 7 版のスケジュールに関する、ADV 文書、外部機関へのリエゾンの提案」について、エリクソン・ジャパンの本多氏から情報提供として説明がなされた。

【資料地-76-3-参考資料 2】

「ITU-R 勧告 M.2150 第 3 版のスケジュールに関する、IMT-2020 文書、外部機関へのリエゾン、サーキュラターの提案」について、エリクソン・ジャパンの本多氏から情報提供として説明がなされた。

(5) ITU-R SG 5 WP5D 第 44 回会合の対処方針案について

【資料地-76-4】

ITU-R SG 5 WP5D第44回会合の対処方針（案）について、事務局から説明が行われ、特に質疑なく承認された。

(6) その他

参考資料について、事務局から説明があった。

事務局より、本日の委員会において修正の必要があるとされた文書については速やかに事務局へ提出するように指示があった。

以上